

北御牧地区の自立と協働をめざす

地域づくり組織の在り方検討報告書(案)

空と大地とふれあいの里 …… 北御牧

————— この地で本当の豊かさと幸せを見つけよう。



I	はじめに ～本報告書の意義～	1
II	北御牧地区の課題	2
III	地域づくりのスローガンと基本方針	4
IV	「まちづくり推進会議」組織化のプロセス	7
	別紙「地区組織検討会議の組織体制」	7-2
資料	地域資源	8

北御牧地域審議会

I はじめに

地域づくりとは

地域づくりとは、そこに暮らす人々が、自らの発意と行動によって、地域の資源（自然、景観、地理、歴史、文化、産業、生活、人）を生かしながら、地域社会の課題を解決し、「より良い暮らし」を実現していく取り組みをいいます。

近年、少子・高齢化や核家族化の進行、地域の連帯意識の希薄化など社会環境が変化する中で、防犯・防災、環境、教育、福祉など多くの分野で、地域を取り巻く課題は複雑・多様化しています。これらの課題を個人や行政だけで解決するには限界があり、住民同士が支え合い課題解決に向けて取り組むことが、ますます重要になっています。

そのような中、東御市総合計画では、重点施策の基本方針の一つとして「市民との協働による元気なまちづくり」を掲げており、地域自らの主体性と創意工夫に基づき住民と行政が一体となったまちづくりが重要であると考え、小学校区単位の協働のまちづくりを推進しています。

小学校区を単位とした地域づくりを推進する理由は次の通りです。

ア、子どもから高齢者までが通った小学校区であり、基本的な人間関係が確立しているため、親や地域住民が関心を持ち、生活感覚を共有できるエリアであること。

イ、こうした生活感覚は地域課題の解決を図るうえで重要であり、活動の企画・実践に取り組みやすい。

ウ、また、小学校区単位の組織されている地域団体（区長会、各種協議会、小学校 PTA）もあり、様々な団体が一体となって地域づくりに取り組める素地があること。

エ、転入者や域外居住者から見ても、小学校区は分かりやすい。

しかし、北御牧地区においては、小学校区単位のまちづくりを進めるための協議体制が整備されていません。このため、地区の課題を整理し、住民が主体的かつ積極的に地域づくりに取り組む組織が必要であると考え、北御牧地域審議会内に「地域づくりを考える小委員会」を設けて検討いたしました。

この報告書は、4回に至る協議の結果、今後北御牧地区における新たな自治組織として「（仮称）まちづくり推進会議」を設立することに関して、組織のあり方等を検討し、地域づくりにおいて「何が大切か、どうあるべきか、どのように実行していくか」を指針として示したものです。

なお、この報告書に記載がない事項等については、今後の組織作りの協議を進める中で、必要により加筆、修正していただきたいと考えます。

北御牧地域審議会

会長 水科勝吉

// 地域づくりを考える小委員会

座長 真田賢一郎

Ⅱ 北御牧地区の課題

1、地域の結びつきの弱体化

北御牧地区は、豊かな自然に恵まれた田園地帯で、稲作中心の複合経営で農業主体の生活が営まれてきました。しかし、1970年頃から第2種兼業化が急速に進んだことで、多くの労働者が昼間は地区外で働く勤務労働となり、地区外からの収入を経済基盤とする住職分離型の生活者比率が高い農村地域となりました。

地域づくりの担い手が、地区外での生産活動に生活時間の多くを投入する中で、次第に区や地域との関係が希薄になり、地域づくりは専業農家や自営業者、農協や役場の職員にお任せという状態になりました。

2、足踏みする地域づくり活動

北御牧地区においては旧村行政が先導し、運動会、夏祭り、敬老会等の事業が行われていました。合併後は、地区の住民組織や活動団体が主体的に運営できるよう行政で支援をしてきましたが、次のような課題があり、地域活動団体への移行が円滑に進む状況にはありません。

- ① サラリーマン化が進んだ世代が区の役員を担うようになってから、地域の課題は先送り改革は後回し、発生した問題は行政まかせといった傾向が見受けられる。
- ② 協働事業を担ってきた既存の地域活動団体において、新たな会員確保ができなくなっていることから年齢層が上昇し、リーダーの人材不足が問題となっている。
- ③ 協働事業の先導を期待する区長会や生涯学習のまちづくり推進協議会は、いずれも一年任期の区の要職者が組織構成員となっており、地区の方向性を検討しても毎年一からの議論になってしまい、進展がない。また、地区活性化研究委員会の運営は、地区全体の活性化に向けた活動になっていない。
- ④ 施設などの社会資本は充実しているが、地域づくり資源として有効活用しきれていない。
- ⑤ PTA、子供育成会や福祉などの地域活動にあたり、実質的には女性が担い手になっている場合が多いものの、これらの活動の会長や区の三役など責任ある役職はほとんど男性が占めている。このような性別による固定的な役割分担が、組織における多様な意見の反映と幅広い人材確保の妨げになっている。

このような課題があるため、多くの人が地域づくりの重要性を認識しながらも、地域づくりに向けた建設的な議論が進まず、活動の足踏み状態が続いています。

「女性の区役員・委員会等の参画状況」調査より

(平成23年度)

Q 役職への登用率	全 市		北御牧地区	
	総数	女性(率)	総数	女性(率)
区長	71	2 (3%)	25	1 (4%)
公民館長	68	3 (4%)	25	1 (4%)
PTA 支部長	121	101 (83%)	38	36 (95%)
青少年育成会長	67	12 (18%)	24	1 (4%)
福祉運営委員	441	279 (63%)	117	47 (40%)
保健補導員	346	315 (92%)	51	45 (88%)
交通安全協会役員	366	105 (29%)	71	34 (48%)

Q 女性役員の登用の必要性

賛成	47
どちらかといえば賛成	9
どちらかといえば反対	1
反対	0
十分に登用してい	3

Q 女性役員登用の障害

女性が承諾してくれない	37
慣例	20
仕事が多く、責任が重い	16
女性に適当な人がいない	4
女には任せられない意識	3
区の規約	1
その他の理由	13
支障は何もない	9

3、少子・高齢化の進行

北御牧地区においては、他の4地区に先行して少子・高齢化が進んでいます。

当地区では1区当たり100戸以下の区が多いことから、地域づくりの観点から見ると、子供の減少により子育て会やPTAの事業が実施できなくなったり、青壮年人口の減少によるリーダーの人材不足のため伝統行事や地域づくりに関する事業の継続が困難になるなど、少子化の影響が区の運営に出はじめています。一方で高齢者のみの世帯が増加しており、地域での見守り等の福祉的役割や地域活動は重要性を増しています。

このようなコミュニティ活動の後退を放置すると、地域の活気や住民同士の助け合い機能が低下し地域への愛着が薄れていくことで、地域づくり活動への悪影響が懸念されます。

市内5地区の少子・高齢化等の状況

(H23.4.1 現在住民基本台帳)

地区名	全 市	北御牧	田中	滋野	祢津	和
区 数	71区	25区	8	10	14	14
世帯数	11,502戸	1,902戸	3,514	1,996	1,829	2,261
高齢者のみ (世帯数比)	2,384戸 (20.7%)	419戸 (22.0)	744 (21.2)	425 (21.3)	339 (18.5)	457 (19.9)
人 口	31,513人	5,351人	9,186	5,387	5,182	6,407
～14歳 (人口比)	4,400 (14.0%)	653 (12.2)	1,378 (15.0)	694 (12.9)	670 (12.9)	1,005 (15.7)
15～64 (人口比)	19,359 (61.4%)	3,201 (59.8)	5,613 (61.1)	3,381 (62.8)	3,285 (63.4)	3,879 (60.5)
65歳～ (人口比)	7,754 (24.6%)	1,497 (28.0)	2,195 (23.9)	1,312 (24.3)	1,227 (23.7)	1,523 (23.8)

考察 ① 一区当たりの戸数；当地区の平均は76戸であるが、市の平均は160戸を超えている。

- ② 14歳以下の年少人口；当地区は、市平均よりも1.8%少ない。
- ③ 15歳～64歳までの労働人口；市平均よりも1.6%少ない。
- ④ 65歳以上の高齢者人口；当地区は、市平均よりも3.4%多い。

4、地域づくり組織再構築の必要性

これまで北御牧地区の行政計画の執行状況等に関して、市長への意見具申等は合併特例法の規定により条例で時限設置されている地域審議会において行われてきました。その地域審議会は、合併10年後の平成26年3月31日に条例が失効し、なくなります。今後は、行政が計画する地域イベントや事務事業の実施に関して、次の問題が生じることが懸念されます。

- ①地区内の機関、団体の連携、調整を行う組織がなくなってしまう。
- ②地区に係る課題を解決し、また意見を集約する組織がなくなってしまう。
- ③行政との協働事業の検討や事業を実施する組織がなくなってしまう。

このため、平成26年4月1日以降において、地区の課題を協議し、地域づくりを推進する新たな協議組織の構築が不可欠であり、早期に組織化に向けた取り組みを開始する必要があると考えます。

Ⅲ 地域づくりのスローガンと基本方針

北御牧地区が抱えている課題の解決に向けて主体的、継続的に取り組むため、次の事項を基本方針に掲げ、地域づくり組織を再構築することが求められています。

1、地域づくりのスローガン

空と大地とふれあいの里 …… 北御牧
——— この地で本当の豊かさと幸せを見つけよう。

2、基本方針

(1) 地区の自立と行政との協働

① 意識改革

⇒ 住民の要望を“行政に願う”から“自ら解決する”地域づくりをすすめる。

地域づくりのスローガンの実現に向け、その方法を市民が協議し意思決定していくため、住民自治の基盤づくりを進めます。ただし、地区の自治を進めるにあたっては、地域づくりに参加する団体、個人及び一般市民の意識改革と経験の積み重ねが必要です。

将来の地区の自主、自立に向けて、行政と連携しながら、緩やかな自治の確立を目指します。

② 協働

⇒ “地域と行政が対等の立場”の「協働」により課題解決する。

協働による課題解決にあたっては、行政との連携はもとより、市民自らの発想と手法で進めるための協議と活動への参加が欠かせません。このような取り組みの中で「まちづくりに参加する」という意識が芽生え、地域への関心や活性化の相乗効果が期待されます。

協働… 経済が成長する中で、かつては家庭や地域で対応していた子育てや介護などを行政が担うことになり、公共サービスの分野は膨張し続けてきました。しかし近年、少子・高齢化への対応や経済発展の停滞により、合併による規模拡大と財政効率化を図ってさえも厳しい財政状況にある行政ではサービス対応ができず、また地域サービスでも対応しきれない状況が発生しています。

このように、行政単独または市民だけでは解決できない問題などがある場合に、地域やNPOと行政が対等の立場で相互の不足を補い合いながら協力して課題解決に取り組むシステム、これが「協働」です。

(2) 北御牧地区の再認識

① 求められるローカル性

⇒ “ローカルのよさを再認識”し、次世代に引き継ぐ事業を行います。

グローバル化の弊害が浮き彫りになってきた現代社会の中で、ローカルの良さを再認識し、私たちはこの地域で、人生をどう生き抜いたら良いのか、そして、次の世代に何を残していかなければならないかを、具体的な事業として計画、立案、実行、検証し、「本当の豊かさと幸せ」について問い続けていきます。

ローカル… これまでの地域振興のシナリオは、外部のお手本や価値観をもって均一な社会を作りだし発展させる手法によって、地域に根づく「ローカル」を解体しながら進められました。このような取り組みのなかで、地域の文化や自律的な地域社会が弱体化していきました。それぞれの地域には、個々に特徴のある自然・生態系や、受け継がれてきた文化、地域の資源や個性・特性があります。地域づくりとは、これら「ローカル」の良さを再認識し、創意工夫のもと地域の総力を結集し、地域文化に根差した持続可能な地域をつくり上げていく必要があると考えます。

② 東御市の中の「北御牧地区」

⇒ “東御市全域の一体感”の醸成に寄与します。

北御牧地区の一体感の醸成とともに、さらに広い視野での東御市全域の一体感の醸成に寄与していきます。当地区が、Only one (オリーワン)として存在を見つけ出す中で、自己の地域を知り、他の地域を知り、そして自他の地域の違いを知り、互いに認め合っていきます。

③ 地域資源

⇒ 地域資源の“ないものねだり”から“あるもの探し”に転換する。

都市と地方を比較して、ないものねだりの愚痴をこぼすのではなく、地域にある「ひと、もの、こと」等の資源を見つけ出しブラッシュアップすることで、新たな「自慢（地域活性化の種）」に育て活用し地域を活性化します。

ブラッシュアップ… 「洗練度をあげる」意味で使われます。学問などの再勉強や鈍った腕や技のみがき直し。また、一定のレベルに達した状態からさらにみがきをかけること。本来、「もっとしっかりしたものに」と言えば良いのですが、「ブラッシュアップ」と言った方が如何にも仕事らしい用語に聞こえるために多用され始めた。

④ 合併10年の検証

⇒ 合併10年を“客観的に検証し、今後の地域づくり”に生かします。

合併して10年が経過しようとしています。合併が目指したものの成果がどうであったか、合併の功罪について冷静に、客観的に分析、考察、検証していくことが大切です。そしてそれを生かして、今後の10年、20年先をみた地域づくりが必要です。

(3) 持続可能な組織へ

① 既存組織の再編成

⇒ 協議組織を新たに作るのではなく、“既存の組織を合理的に再編成”する。

生涯学習まちづくり推進協議会、地区活性化研究委員会の協議組織の総会には、その会の構成員だけでなく区長等の役職が招集されています。これら会議が形骸化し、本来の地域づくり活動が進展していません。

新たな地域づくり協議体の組織化にあたっては、市民の知恵と意志が反映できる民主的で合理的な運営を基本に既存の組織の在り方を見直したうえで、生涯学習まちづくり推進協議会、地区活性化研究委員会等の組織を統合・再編します。

② 区の再編の検討

⇒ 「自治区連合」により組織再編し、“地域の交流活動を活性化”する。

小・中規模区において区の行事や活動が停滞してきている状況を踏まえ、区の在り方を検討し、区の再編成を検討していく必要があります

自治区連合… 100戸未満の区においては、区役員への就任機会が多いうえ、高齢化が進み役員の受け手（人材）不足が問題になりつつあります。また、学校の各学年に児童がいない事例が発生しはじめており、育成会やPTAの活動の企画や運営に支障をきたし始めています。地域住民と児童をつなぐ活動が停滞することで地域への愛着が薄れ、将来的には人口の流出が加速されることが懸念されます。このような状況を踏まえ、地域の人材確保のスケールメリットや地域コミュニティ活性化の在り方について、次の世代を担う若者による、10年後の地域を見据えた議論を始めることが求められています。

東御市では、地域住民と行政の協働事業のパイプ役として、また将来にわたって区民を対象としたイベントや福祉事業が展開できる自治組織であるために200戸を目標として、伝統行事や独自の地域活動が保障された対等の立場の区の上に、共通の目的のために連合区を設ける「自治区連合」の手法を提唱しています。

(4) 人と地域を育てる

① 人材育成

⇒ 地域活動の“リーダーの育成”を継続的に実施する。

小学校区単位のまちづくりを推進するためには、地域づくりを担うNPO等とそれらを先導するリーダーの存在がかかせません。行政と協働で団体活動の支援、次世代リーダーの育成等により地域づくりの環境を整備していきます。

⇒ “方針決定の場への女性の参画率30%”を目指します

就業女性が増える中で、女性自身が地域活動への参加を敬遠したり、経験不足から自信がなく辞退するケースも多いと思われませんが、経験と学習を積み重ねていく姿勢と勇気が、今、女性に求められています。合わせて、地域の意識改革や習慣を見直し、女性が各種の活動に参加しやすくする地域の温かい支えが大切です。

② きっかけづくり

⇒ 地域づくり活動へ参加する“きっかけづくり”に取り組みます

地域づくり活動に関心を持っているものの、きっかけがないばかりに活動に参加できない人がいます。新たな地域づくり組織は、きっかけづくりを進めることで、地域住民の意識高揚を図ります。

ア、活動への参加を働きかける。～若者世代に向けた働きかけ～

イ、地域づくり活動の魅力を高める。～活動自体を活発にし、魅力・利点をアップ～

ウ、活動を知らせる。～情報を積極的に発信～

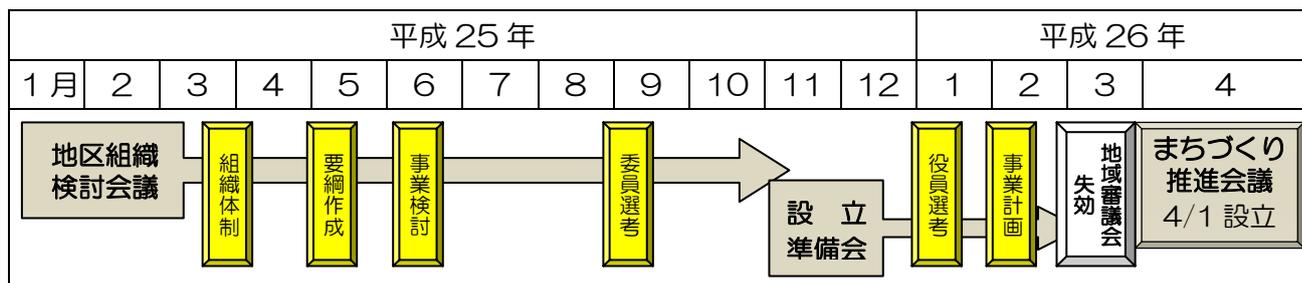
③ 地域共助

⇒ コミュニティを再構築し、“支えあい助け合う地域づくり”に取り組みます。

地域においては自立的・自発的な支えあいや助け合い「共助」が不可欠です。地域の信頼関係、規範やネットワークをもとに協調活動を活性化し、コミュニティの再構築に取り組みます。

IV 「まちづくり推進会議」組織化のプロセス

スケジュール



1、「地区組織検討会議」

検討会議は、新たな自治組織である「北御牧地区まちづくり推進会議」の設立に向けて、活動内容、組織体制を検討のうえ設置要綱を作成し、まちづくり推進会議の委員を選考します。

①設置期間

平成 24 年度中に設置し、まちづくり推進会議の設立準備会に引き継ぐまでを設置期間とします。

②組織体制案

別紙フローチャート

③検討内容

- ア、活動内容
- イ、組織体制
- ウ、要綱の作成
- エ、推進会議の委員の選考

④会議の進め方

検討にあたっては、検討会メンバーが出し合った意見を事務局（行政）が集約し、資料としてまとめます。次の会議では、順次、前回の資料をもとにして議論を進めることを繰り返しながら、組織のイメージを徐々に目にみえる形に文書化していきます。

2、「まちづくり推進会議設立準備会」

まちづくり推進会議設立準備会は、検討会議で選考されたまちづくり推進会議の委員により組織され、役員を選考、事業計画及び予算の立案等の、組織の発足に向けた準備を進めます。

①設置期間

平成 25 年 11 月を目途に設置。設置期間は、まちづくり推進会議発足まで。

②検討内容

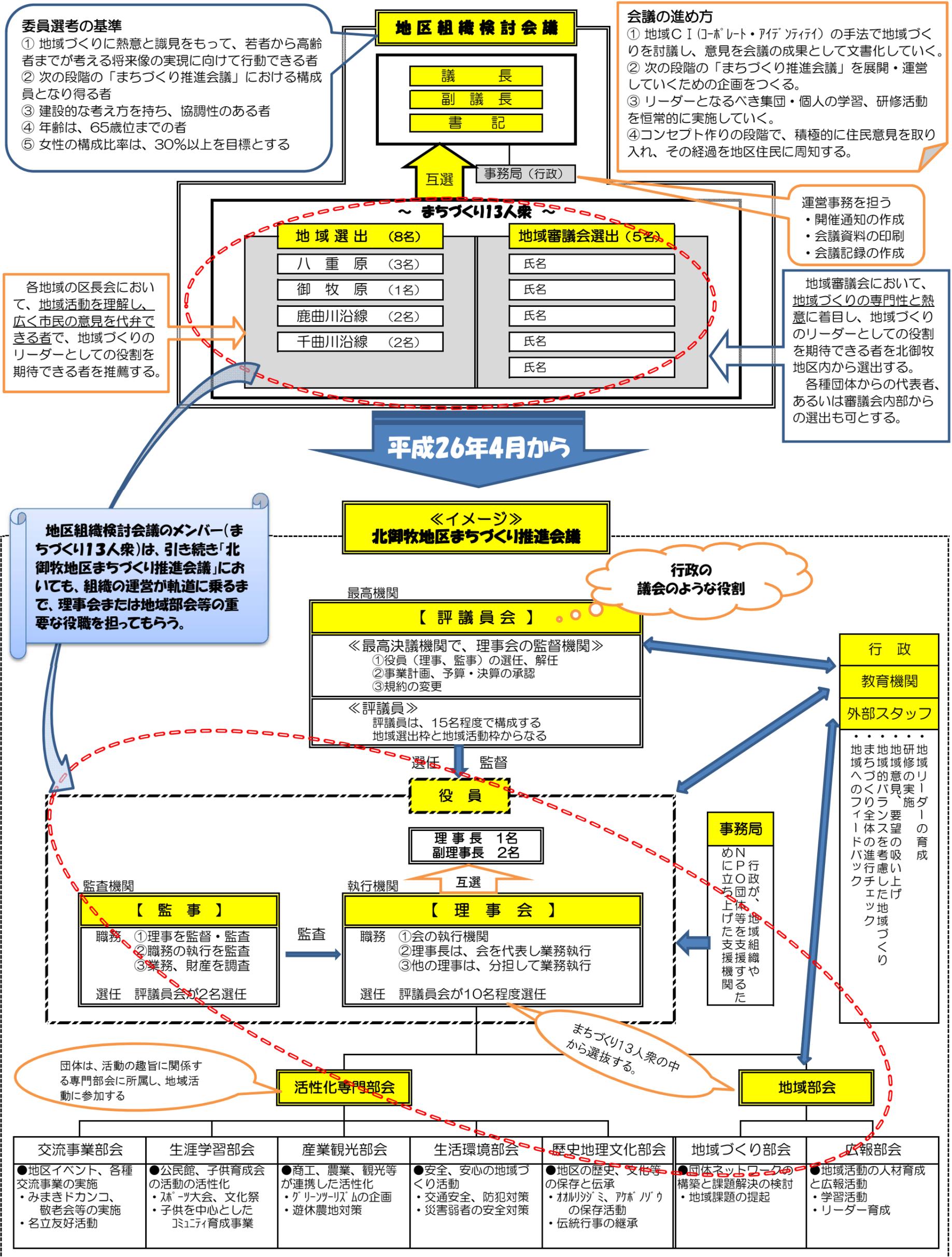
- ア、執行役員を選考
- イ、事業計画、会計予算の立案
- ウ、規約の作成

3、「地区まちづくり推進会議」の設立

平成 26 年 4 月 1 日付けでまちづくり推進会議を設置します。

「地区組織検討会議」の組織体制と「まちづくり推進会議」への移行イメージ

地区組織検討会議は、H24年度中に検討に入り、「まちづくり推進会議」の組織、規約づくりに着手する。
 任務期間は、まちづくり推進会議設立準備会の設置を経て、推進会議の執行部を選出し、発足のバトンタッチをするまでとする。



「地域資源」

地域に存在する施設や特徴的な人、自然、文化、地理、歴史、産業、生活様式等は貴重な地域資源です。地域における魅力ある素材としてプラス思考で見つめ直し、むらおこしや地域ブランドづくりなどの地域活性化のために積極的に活用することが大切です。

(1) 人

地域づくりに取り組んでいる人 北御牧地区の発展に貢献している人

地域資源の洗い出し
は、今後継続して実施
していきます。

(2) 自然

オオルリシジミが生息 アケボノソウの化石

(3) 歴史、史跡

君塚古墳 子育て地蔵 西峯古窯 八重原諏訪神社 八重原堰と黒澤家門 外山城跡 鍋蓋岩跡
御小嬢穴 岩船地蔵 両羽神社 お姫様 玉ノ井霊泉 城居館跡 八幡木の宝篋印塔 高札場跡
木造阿弥陀三尊像(観音寺) 野馬除跡 鳥居翁頌徳の碑 四ッ京塚 石跡石(泣き石) 親経塚
布岩 布下諏訪神社 黒槐の木 縁切り地蔵 安政の川除

(4) 伝統行事

御牧太鼓、どんど焼き、とうかんやの藁鉄砲、子供獅子舞、十九夜祭、相撲大会、道祖神祭、天神講、わら馬づくり、子供みこし、八十八祭、しめ縄づくり

(5) イベント

みまきドカンコ8/14、火のアートフェスティバル、親子ふれあい青空朝市、敬老会

(6) 特産品

ブロッコリー、スイートコーン、八重原米、白土馬鈴薯、みまき豆腐、明神おやき

(7) 施設等

市役所北御牧庁舎	市役所総合支所 北御牧地区公民館、佐久浅間農協北御牧支所
児童施設・学校	児童／北御牧保育園、児童館(みまき未来館)、ブック童夢 学校／小学校；体育館、グラウンド 中学校；体育館、グラウンド、音楽ホール
体育施設	グラウンド；5(北御牧,八重原,南部,小学校,中学校) テニスコート：道の駅 体育館；4(ふれあい,北御牧(柔剣道),小学校,中学校) マレットG、ゲートB場；芸術むら公園、遊々アリーナ、北御牧グラウンド上 民間プール；アクティブセンター
芸術・文化施設	展示館；梅野記念絵画館、郷土資料館 ホール；中学校音楽ホール
公園等	芸術むら公園；憩の家、野外テニ、焼き物道場・登り窯、テニ、バーベキュー場、マレットG場、道の駅みまき
宿泊、入浴施設	公共3；明神館、御牧乃湯、ふれあいトロンセンター、 民間4；布引観音温泉、木島荘、きく坊、ペンションさゆーる
保健・医療機関等	保健…みまき未来館保健センター 医療…公共；みまき温泉診療所 民間；中島医院、とうみ歯科、みまき薬局
福祉施設	公共；高齢者センター、地域福祉センター御牧の家(布下)、高齢者共同同居(北部)、共同作業所 民間；ケアポートみまき、
市所有の遊休施設	青年研修センター、旧御牧原保育園、旧JA 稚蚕飼育所、

(8) 団体等

①地域づくり関係

区長会	区は、一定の区域の住民や団体の意見を集約し決定できる自治地縁団体だが、北御牧地区の意思決定機関ではない。1年任期のため、中長期的な視点の議論と事業の継続性が保てない。
分館長会	区分館長による地区公民館の運営会議である。スポーツ大会については協議、運営するが、その他の教育や文化などに関する事業は無関係。地区運動会が開催できなくなっている。
区の役員会	地区活動がある役員；青少年健全育成会、保健指導員、交通安全 区の活動のみの役員；環境推進委員、福祉運営委員
地区活性化研究委員会	地区の活性化を研究し、地域づくりを推進するための住民による協議組織。市の指導で合併当時のあて職者で組織したため、地区全体の活動になっていない。事務局はJA
生涯学習まちづくり推進協議会	知識や技術だけでなく、仲間づくりやまちづくり或いは課題解決の方法等の学習を通じて地域の人材育成、活性化を目指す団体。構成員；全ての区長、分館長と各種団体代表

②住民生活関係

PTA	活動を通して社会教育、家庭教育と学校教育との連携を深め、青少年の健全育成と福祉の増進をはかる。組織構成；小学校；18支部、206人 中学校；21支部、135人
消防団	非常勤の特別職地方公務員である団員（一般市民）で構成される、非常備の消防機関。組織構成；2分団15部、団員245人
老人クラブ	高齢者が、生きがいと健康づくりのための仲間づくり、社会貢献する。新入会員の減少で平均年齢が上昇、リーダーが不足し、休会が増えている。構成；16支部、会員561人
保育園保護者会	
交通安全協会 北御牧支会	
交通少年団	
防犯組合	
日赤奉仕団	
社会福祉協議会	
みまき福祉会	高齢者介護、福祉施設ケアポートみまき（特別養護老人ホーム、デイサービス、ヘルパー、グループホーム）を運営する社会福祉法人。
身体教育医学研究所	

③経済関係

商工会 北御牧支会	地域の小規模事業者が業種に関係なく会員となって、相互の事業の支援や発展を通じた産業振興と地域活性化を目的とする。会員の結束力が強いが、減少傾向が課題。会員102名。
佐久浅間農協 北御牧支所	農業者が生産や消費活動の相互扶助を図り、経済的社会的地位の向上を図ることを目的とした協同組合。正組合員戸数；853戸
みまき味の研究会	地域の女性達による地域農産物を使用した加工品作りと農産物のブランド化を目指す農事組合法人。会員65人。年齢層が上がっており、新会員や役員の確保、運営費の確保が課題
シルバー 人材センター	退職者の能力を生かした短期就業を援助して、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、活力ある地域社会づくりに寄与する。会員75人（農家が多いためか加入者が少ないか？）
八重原米研究会	イベント等による販売、PR活動や輸出、認証等の先進的取り組みをとおして、地域の自然、魅力等を発信する。運営費の確保が課題。会員3人（男）。
八重原米の会	
北部実践集団	

南部農業研究会	
?勤労協農業士会	
市認定農業者の会	
?創農会	
長芋パイプ栽培研究会	(地区活性化研究委員会の部会)
八重原土地改良区	
御牧原土地改良区	
下之城水利組合	

④文化・スポーツ・地域交流・教育関係

べとの会	陶芸作品作りをとおして会員の親睦と、火のアートフェスの陶芸部門を担当する団体。年齢層の上昇が懸念される。 会員8人(男1・女7)。
オカリヅミを守る会	保護、育成、パトロール活動をとおしてオカリヅミの住む地域づくりを進める団体。連帯感とボランティア意識の高揚が課題。 会員40人(男35・女5)。75%が65歳以上。
御牧太鼓保存会	
昭平バンド	
フレンドシップコンサート	
アケボノソウの会	化石の調査、保護、保全活動に取り組む団体。会員には県外研究者等も。地元会員の高齢化が課題。 会員28人(男22・女6)。
墨友会	
絵画クラブ	
刻字クラブ	
パッチワーク	
山崎民謡クラブ	
手話サークルもみじ	
牧の歌ごえ	
コールアカシヤ	
体育指導委員会	全市組織?
少年野球	
少年サッカー	
ソフトバレー	
北御牧卓球クラブ	
東御市陸上協会	名立友好協会会員で名立駅伝大会出場
子ども会 育成連絡協議会	
親子ふれあい 青空朝市	(地区活性化研究委員会の部会)
北御牧地区友遊クラブ	
小中学校学習支援団体	
東御市歴史研究会	
狼煙交信の会	(地区活性化研究委員会の部会)
NPO法人結い堂	
北御牧・名立友好協会	
東京北御牧会	

⑤区、地区活動

母親連絡会	無農薬野菜(じゃがいも)を栽培し、学校給食に提供している食育に協力する団体。 会員8人(女8)。高齢化、新会員確保が課題
畔田花を愛する会	県道・市道のごみ拾い、花壇の作成をとおして区内の美化運動に取り組む団体。 会員22人(男18・女4)。会員、運営費の確保が課題。

田之尻里山整備推進委員会	里山の整備、鳥獣対策を通じた他団体との協働を通じて自然に触れ合う環境を保全する団体。会員は区民。運営費の確保が課題。
島川原：桜千本の会	地域住民が荒廃里山の整備に取り組み、植樹等の公園づくりをとおして地域の活性化を図る。会員45人（男44・女1）。新会員の確保、団体運営費の確保が課題。
北部：ほたるの里	
南部：鳥居桜保存会	
北部：一輪の会	
島川原：おいで子供たちの会	
芸術むら公園を愛する会	（地区活性化研究委員会の部会）
斧（よき）の会	（地区活性化研究委員会の部会）
NPO119	
分館報発行	南部区、常満区、芸術むら区、田之尻区

⑥その他

旧青年団	平成初期に解散：文化、体育活動だけでなく、村民運動会や夏祭りの運営、広報紙「北御牧時報」の編集を担っていた団体。当時の団員は地域において中核となる年代になっている。
旧里山遊び隊	